

第二期「富里市子ども・子育て支援事業計画」について

子ども・子育て支援法第61条において、国の示す基本指針に即して、市町村は5年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとされており、本市においては、すべての子どもたちの健やかな成長を支援するための行動指針として、平成27年度～平成31年度の5か年を計画期間とし、平成27年3月に策定している。

平成30年8月24日付けで「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」（以下、「算出等の考え方」）が示されたことから、平成31年度の策定作業に向け、平成30年度はニーズ調査を実施する。

ニーズ調査について

1 目的

平成30年4月に改正された基本指針においても、「子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。」とされていることから算出等の考え方を踏まえてニーズ調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。

2 調査対象・実施方法

前回調査結果との比較を行うことから、前回の調査票を基本とし、算出等の考え方に示された内容を踏まえた設問に見直しを行う。

・調査対象

ア 市内に居住する就学前児童の保護者 1,000人（郵送配布・郵送回収）

イ 市内小学1年～3年生の全ての保護者 約1,000人（学校配布・学校回収）

※市民（25歳～35歳の男女）向けニーズ調査については、調査総数が限られていることから実施しないこととする。

・調査期間

就学前児童 平成30年12月14日～27日（2週間）

小学生 平成30年12月中（予定）

3 参考

前回ニーズ調査結果（平成25年実施）

就学前児童・・・配布 1,978人 回収数 1,135人 回収率 57.4%

小学生・・・・・・・配布 633人 回収数 258人 回収率 40.8%

市民(25～35歳)・・・配布 500人 回収数 99人 回収率 19.8%